

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

NPO あいち障害者センター

②施設・事業所情報

名称：リサイクル港作業所	種別：就労継続支援B型	
代表者氏名：萩原 千秋	定員：40名	
所在地：名古屋市長区正徳町6丁目69番地1		
TEL：052（382）1933		
ホームページ：法人HP http://www.yutakahonbu.com/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 1994年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人ゆたか福祉会		
職員数	常勤職員：13名	非常勤職員：1名
専門職員	管理者 1名	社会福祉士 1名
	サービス管理責任者 1名	介護福祉士 2名
	生活支援員・職業指導員6名	
施設・設備の概要	(設備等)	

③理念・基本方針

ゆたか福祉会の事業開始40周年（2010年）に、事業目標、運営や行動の理念を決定・発表しました。

【わたしたちのめざすもの】★障害のある人たちの“いのちとねがい”を大切に、社会への参加とゆたかな暮らしの実現をめざします。★誰もが安心して暮らせる地域をつくるため、たくさんの“つながり”を築き上げていきます。★ゆたかな笑顔と人間性を育み、関係者の創意をいかすとともに、社会から信頼される経営をめざします。**【わたしたちの大切にしているもの】** **尊重**・・・すべての人々がかけがえのない存在であることを認め合い、その尊厳を大切にします。 **参加**・・・一人ひとりが事業の担い手であり、その実践と創意を大切にします。 **共同**・・・手をつなぎ支えあうことが何よりも大切であり、大きな力となることを確認します。 **運動**・・・ねがいを形に変えるため、地域や社会とともに新しい事業や制度を創り出して行きます。 **平和**・・・平和の尊さを忘れず、協力と交流の輪を広げていきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

資源再利用と障害者の働く場を結び付けた「リサイクルみなみ作業所」の10年間の事業実績の上に、第2号の資源選別施設として1994年4月、リサイクル港作業所が建設された。

【利用者の工賃向上を目指して】“年金とあわせて地域で生活を送ることができる高い工賃”を目指し、障害があっても主体的に作業に向かえるよう品質向上の学習会や作業方法の工夫や改善に取り組んでいる。2022年度の平均工賃実績は60129円（月額）。

【障害当事者の声を大切に】作業所運営では当事者で組織する活動「自治会」を位置付けて。相談箱を設置し、思いや願いを出し合い実現する過程でお互いを理解し支える関係づくりを大事にしている。半期ごとにボーナスの取り組みを行い、収支状況を学び、ボーナス要求書を提出し所長交渉を行っている。

「班活動」は3班（備品清掃係・健康係・品質環境係）に分かれ、少人数で作業所の日課をよくするための活動を自主的に行っている。班長副班長で構成される「代表者会議」では「安全」をテーマに討議している。

【高齢化と障害の重度化】開所から30年、当事者・家族の高齢化と障害の重度化への対応が求められている。これまで作業所に通える場所にグループホームを1軒、4年前に生活介護事業所とグループホームを1軒建設してきたが、退所後の次のライフステージを関係者と共に考え安心して暮らせるよう準備・検討をすすめている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年6月13日（契約日）～ 2023年12月20日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回（2010年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【利用者本位の福祉サービス】

1. 利用者尊重、権利の主体者として位置づけ、自主的・自発的な自治会活動等を保障している。

* 利用者の意見・要望を受け止める意見箱を設置し、自治会との定期協議や懇談で解決にあたるなど利用者満足の上に取り組んでいる。

* 空き缶、空きビンの再資源化の事業の担い手として班活動（備品清掃係、健康係、品質環境係）を編成して、作業所の日課の円滑化に取り組んでいる。

【利用者の尊重と権利擁護】

1. 利用者の希望に応じた生活と作業、取り組みなどが提供できるよう利用者の自己決定を基本に利用者支援を行っている。

2. 利用者の権利擁護では、権利擁護・虐待防止委員会と身体拘束適正等化委員会を隔月開催して、不適切支援の気づき、言葉の言い換え等のグループワークを行い職員の意識化を図っている。

【就労支援】

1. 利用者の働く力や可能性の面では利用者の知識・技術習得について全体と個人に分けて取り組み、作業能力の向上や作業職種の広がりなど自らの力で獲得できるよう支援・対応している。

* 獲得したい作業を聴き取り、個別課題を決めて「1週間チャレンジ」で技能習得・向上に意欲的に取り組めるよう支援をしている。

* 過度な作業とならない様に一緒に考え、評価しながら作業量・時間、人間関係等を調整している。

* 班長・副班長で構成する代表者会議は「作業の安全」を目的に話し合っている。また利用者と安全パトロールを実施して、安全に作業できるよう改善も行っている。

* 2022年度の平均工賃は月額60129円（愛知県の平均工賃は18173円）。

◇改善を求められる点

【福祉人材の確保・育成】

職員の質の向上では7人の職員がOJTの目標を設定し取り組んでいるが、目標達成に向けた面談や評価と課題を確認する会議設定など組織的援助が望ましい。

【福祉サービスの質の確保】

利用者毎の支援の文書はあるが個別的な内容を含んでいることから、標準的な実施方法として内容の見直し・整備が必要である。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の取り組みを通して、事業運営における問題点が明らかになったことが一番の成果です。

弱点だけでなく強みも明確に示されたことで、励みになりました。

この評価結果を職員全体で共有し、利用者が主体的に参加できるよう支援の質の向上と安心安全な就労支援作業を進めます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

NPO あいち障害者センター

②施設・事業所情報

名称：リサイクル港作業所	種別：就労継続支援B型	
代表者氏名：萩原 千秋	定員：40名	
所在地：名古屋市港区正徳町6丁目69番地1		
TEL：052（382）1933		
ホームページ：法人HP http://www.yutakahonbu.com/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 1994年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人ゆたか福祉会		
職員数	常勤職員：13名	非常勤職員：1名
専門職員	管理者 1名	社会福祉士 1名
	サービス管理責任者 1名	介護福祉士 2名
	生活支援員・職業指導員6名	
施設・設備の概要	(設備等)	

③理念・基本方針

ゆたか福祉会の事業開始40周年（2010年）に、事業目標、運営や行動の理念を決定・発表しました。

【わたしたちのめざすもの】★障害のある人たちの“いのちとねがい”を大切に、社会への参加とゆたかな暮らしの実現をめざします。★誰もが安心して暮らせる地域をつくるため、たくさんの“つながり”を築き広げていきます。★ゆたかな笑顔と人間性を育み、関係者の創意をいかすとともに、社会から信頼される経営をめざします。**【わたしたちの大切にしているもの】** **尊重**・・・すべての人々がかけがえのない存在であることを認め合い、その尊厳を大切にします。 **参加**・・・一人ひとりが事業の担い手であり、その実践と創意を大切にします。 **共同**・・・手をつなぎ支えあうことが何よりも大切であり、大きな力となることを確認します。 **運動**・・・ねがいを形に変えるため、地域や社会とともに新しい事業や制度を創り出して行きます。 **平和**・・・平和の尊さを忘れず、協力と交流の輪を広げていきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

資源再利用と障害者の働く場を結び付けた「リサイクルみなみ作業所」の10年間の事業実績の上に、第2号の資源選別施設として1994年4月、リサイクル港作業所が建設された。

【利用者の工賃向上を目指して】“年金とあわせて地域で生活を送ることができる高い工賃”を目指し、障害があっても主体的に作業に向かえるよう品質向上の学習会や作業方法の工夫や改善に取り組んでいる。2022年度の平均工賃実績は60129円（月額）。

【障害当事者の声を大切に】作業所運営では当事者で組織する活動「自治会」を位置付けて。相談箱を設置し、思いや願いを出し合い実現する過程でお互いを理解し支える関係づくりを大事にしている。半期ごとにボーナスの取り組みを行い、収支状況を学び、ボーナス要求書を提出し所長交渉を行っている。

「班活動」は3班（備品清掃係・健康係・品質環境係）に分かれ、少人数で作業所の日課をよくするための活動を自主的に行っている。班長副班長で構成される「代表者会議」では「安全」をテーマに討議している。

【高齢化と障害の重度化】開所から30年、当事者・家族の高齢化と障害の重度化への対応が求められている。これまで作業所に通える場所にグループホームを1軒、4年前に生活介護事業所とグループホームを1軒建設してきたが、退所後の次のライフステージを関係者と共に考え安心して暮らせるよう準備・検討をすすめている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年6月13日（契約日）～ 2023年12月20日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回（2010年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【利用者本位の福祉サービス】

1. 利用者尊重、権利の主体者として位置づけ、自主的・自発的な自治会活動等を保障している。

* 利用者の意見・要望を受け止める意見箱を設置し、自治会との定期協議や懇談で解決にあたるなど利用者満足の上向上に取り組んでいる。

* 空き缶、空きビンの再資源化の事業の担い手として班活動（備品清掃係、健康係、品質環境係）を編成して、作業所の日課の円滑化に取り組んでいる。

【利用者の尊重と権利擁護】

1. 利用者の希望に応じた生活と作業、取り組みなどが提供できるよう利用者の自己決定を基本に利用者支援を行っている。

2. 利用者の権利擁護では、権利擁護・虐待防止委員会と身体拘束適正等化委員会を隔月開催して、不適切支援の気づき、言葉の言い換え等のグループワークを行い職員の意識化を図っている。

【就労支援】

1. 利用者の働く力や可能性の面では利用者の知識・技術習得について全体と個人に分けて取り組み、作業能力の向上や作業職種の広がりなど自らの力で獲得できるよう支援・対応している。

* 獲得したい作業を聴き取り、個別課題を決めて「1週間チャレンジ」で技能習得・向上に意欲的に取り組めるよう支援をしている。

* 過度な作業とならない様に一緒に考え、評価しながら作業量・時間、人間関係等を調整している。

* 班長・副班長で構成する代表者会議は「作業の安全」を目的に話し合っている。また利用者と安全パトロールを実施して、安全に作業できるよう改善も行っている。

* 2022年度の平均工賃は月額60129円（愛知県の平均工賃は18173円）。

◇改善を求められる点

【福祉人材の確保・育成】

職員の質の向上では7人の職員がOJTの目標を設定し取り組んでいるが、目標達成に向けた面談や評価と課題を確認する会議設定など組織的援助が望ましい。

【福祉サービスの質の確保】

利用者毎の支援の文書はあるが個別的な内容を含んでいることから、標準的な実施方法として内容の見直し・整備が必要である。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の取り組みを通して、事業運営における問題点が明らかになったことが一番の成果です。

弱点だけでなく強みも明確に示されたことで、励みになりました。

この評価結果を職員全体で共有し、利用者が主体的に参加できるよう支援の質の向上と安心安全な就労支援作業を進めます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

NPO あいち障害者センター

②施設・事業所情報

名称：リサイクル港作業所	種別：就労継続支援B型	
代表者氏名：萩原 千秋	定員：40名	
所在地：名古屋市長区正徳町6丁目69番地1		
TEL：052（382）1933		
ホームページ：法人HP http://www.yutakahonbu.com/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 1994年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人ゆたか福祉会		
職員数	常勤職員：13名	非常勤職員：1名
専門職員	管理者 1名	社会福祉士 1名
	サービス管理責任者 1名	介護福祉士 2名
	生活支援員・職業指導員6名	
施設・設備の概要	(設備等)	

③理念・基本方針

ゆたか福祉会の事業開始40周年（2010年）に、事業目標、運営や行動の理念を決定・発表しました。

【わたしたちのめざすもの】★障害のある人たちの“いのちとねがい”を大切に、社会への参加とゆたかな暮らしの実現をめざします。★誰もが安心して暮らせる地域をつくるため、たくさんの“つながり”を築き上げていきます。★ゆたかな笑顔と人間性を育み、関係者の創意をいかすとともに、社会から信頼される経営をめざします。**【わたしたちの大切にしているもの】** **尊重**・・・すべての人々がかけがえのない存在であることを認め合い、その尊厳を大切にします。 **参加**・・・一人ひとりが事業の担い手であり、その実践と創意を大切にします。 **共同**・・・手をつなぎ支えあうことが何よりも大切であり、大きな力となることを確認します。 **運動**・・・ねがいを形に変えるため、地域や社会とともに新しい事業や制度を創り出して行きます。 **平和**・・・平和の尊さを忘れず、協力と交流の輪を広げていきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

資源再利用と障害者の働く場を結び付けた「リサイクルみなみ作業所」の10年間の事業実績の上に、第2号の資源選別施設として1994年4月、リサイクル港作業所が建設された。

【利用者の工賃向上を目指して】“年金とあわせて地域で生活を送ることができる高い工賃”を目指し、障害があっても主体的に作業に向かえるよう品質向上の学習会や作業方法の工夫や改善に取り組んでいる。2022年度の平均工賃実績は60129円（月額）。

【障害当事者の声を大切に】作業所運営では当事者で組織する活動「自治会」を位置付けて。相談箱を設置し、思いや願いを出し合い実現する過程でお互いを理解し支える関係づくりを大事にしている。半期ごとにボーナスの取り組みを行い、収支状況を学び、ボーナス要求書を提出し所長交渉を行っている。

「班活動」は3班（備品清掃係・健康係・品質環境係）に分かれ、少人数で作業所の日課をよくするための活動を自主的に行っている。班長副班長で構成される「代表者会議」では「安全」をテーマに討議している。

【高齢化と障害の重度化】開所から30年、当事者・家族の高齢化と障害の重度化への対応が求められている。これまで作業所に通える場所にグループホームを1軒、4年前に生活介護事業所とグループホームを1軒建設してきたが、退所後の次のライフステージを関係者と共に考え安心して暮らせるよう準備・検討をすすめている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年6月13日（契約日）～ 2023年12月20日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回（2010年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【利用者本位の福祉サービス】

1. 利用者尊重、権利の主体者として位置づけ、自主的・自発的な自治会活動等を保障している。

* 利用者の意見・要望を受け止める意見箱を設置し、自治会との定期協議や懇談で解決にあたるなど利用者満足の上昇に取り組んでいる。

* 空き缶、空きビンの再資源化の事業の担い手として班活動（備品清掃係、健康係、品質環境係）を編成して、作業所の日課の円滑化に取り組んでいる。

【利用者の尊重と権利擁護】

1. 利用者の希望に応じた生活と作業、取り組みなどが提供できるよう利用者の自己決定を基本に利用者支援を行っている。

2. 利用者の権利擁護では、権利擁護・虐待防止委員会と身体拘束適正等化委員会を隔月開催して、不適切支援の気づき、言葉の言い換え等のグループワークを行い職員の意識化を図っている。

【就労支援】

1. 利用者の働く力や可能性の面では利用者の知識・技術習得について全体と個人に分けて取り組み、作業能力の向上や作業職種の広がりなど自らの力で獲得できるよう支援・対応している。

* 獲得したい作業を聴き取り、個別課題を決めて「1週間チャレンジ」で技能習得・向上に意欲的に取り組めるよう支援をしている。

* 過度な作業とならない様に一緒に考え、評価しながら作業量・時間、人間関係等を調整している。

* 班長・副班長で構成する代表者会議は「作業の安全」を目的に話し合っている。また利用者と安全パトロールを実施して、安全に作業できるよう改善も行っている。

* 2022年度の平均工賃は月額60129円（愛知県の平均工賃は18173円）。

◇改善を求められる点

【福祉人材の確保・育成】

職員の質の向上では7人の職員がOJTの目標を設定し取り組んでいるが、目標達成に向けた面談や評価と課題を確認する会議設定など組織的援助が望ましい。

【福祉サービスの質の確保】

利用者毎の支援の文書はあるが個別的な内容を含んでいることから、標準的な実施方法として内容の見直し・整備が必要である。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の取り組みを通して、事業運営における問題点が明らかになったことが一番の成果です。

弱点だけでなく強みも明確に示されたことで、励みになりました。

この評価結果を職員全体で共有し、利用者が主体的に参加できるよう支援の質の向上と安心安全な就労支援作業を進めます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

リサイクル港作業所 評価項目（細目）の評価結果

※評価細目・64項目について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	障1	①・b・c
<コメント>法人経営理念、基本方針は明文化し事業所ロビーに掲示。職員会議レジュメに理念・基本方針を印刷しどの項目の討議事項かを確認するなど、利用者・職員に周知している。ホームページにも掲載。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	障2	①・b・c
<コメント>法人理事会で社会の動きや社会保障・社会福祉をめぐる国等の動向を把握・分析を行っている。また当該事業所の経営状況の分析を行い事業経営の安定化に取り組んでいる。理事会の会議内容は職員会議で報告し情報の共有化に努めている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	障3	①・b・c
<コメント>コロナ禍、高齢・二次障害による退所者で利用総数減が基本報酬に反映されることから、利用者を増やすことを事業計画に位置づけ地域の養護学校を対象に説明会を開催、2名の方が就労することになった。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	障4	①・b・c
<コメント>10年スパンの長期計画では昨今の制度変更に対応できないため5年単位に変更した。現在第6期総合計画（2020-2024）の4年目、今年度後半に第6期の総括準備が計画されている。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	障5	①・b・c
<コメント>中・長期計画の進捗状況を踏まえたうえで 法人の部長、所長会議で単年度計画を策定している。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	障6	①・b・c
<コメント>事業計画については職員の意見を踏まえて策定。実施状況については管理職会議で状況把握を行い、各職員に必要なに応じて報告している。法人全体に関することや重点課題については法人職員研修でも報告と周知を図っている。昨年度は内装工事を実施。			
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	障7	①・b・c
<コメント>法人事業計画は例年広報4月号に掲載、利用者・家族・職員に配布している。当該事業所の事業計画は自治会活動や集団活動の場で利用者に説明、周知している。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	障8	①・b・c
<コメント>「監査自主点検項目」を運営会議で学習し、権利擁護・虐待防止・身体拘束等適正化に向けた定期的活動とケアワークではPDCAを取り入れ、組織的に福祉サービスの質の向上に努めている。			

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	障9	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント>取り組むべき課題では運営会議で協議しているが、職員検討や計画化の共有では改善の余地がある。名古屋市の業務委託事業のため設備面などを含め名古屋市との定期協議を行っている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	障10	① ・ b ・ c
<p><コメント>管理者として 法人理念や事業計画の推進、利用者家族の望む事業運営について、自らの役割と責任について職員に表明し理解を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	障11	① ・ b ・ c
<p><コメント>法人がコンプライアンス（法令順守）規程を策定。その規定内容の公益通報者の保護および内部通報の処理について職員会議で説明している。またマスコミ報道を職員回覧として情報共有、法令順守の注意喚起を行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	障12	① ・ b ・ c
<p><コメント>福祉サービスの質に関わる課題を把握し事業計画に反映している。毎年重点課題として整理し生活部会、自治会担当者を配置し推進している。入職者が増えていることもあり「事業所の30年の歴史」を学ぶ準備をしている。</p>		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	障13	① ・ b ・ c
<p><コメント>経営状況を分析し、職員会議で改善内容の共有に努めている。職員の獲得・定着、利用定員の充足のために管理者が率先して活動に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	障14	① ・ b ・ c
<p><コメント>法人の人事部で計画的な研修制度を確立している。事業所裁量で雇用できる「転勤なしのERIや採用」の取り組みではパート労働者3名を採用した。また他の法人と協力した人材確保と定着の取り組みもすすめている。</p>		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	障15	① ・ b ・ c
<p><コメント>本人の意向確認を行う自己申告書を基に法人又は所長面談を毎年実施している。昇格や異動、資格取得や労働条件などが話し合わせ、総合的な人事管理に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	障16	① ・ b ・ c
<p><コメント>職員の就業状況や家庭事情などに応じて、職員意向を反映した働き方ができるよう職場の協力を得ながら取り組んでいる。メンタル疾患への許容風土があり、産業医が運営する社外健康管理室「こころめいと」は誰でも利用できる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	障17	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント>現在7人の職員が0JTの目標を設定し取り組んでいる。評価と課題を確認し合う場の設定など改善の余地がある。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	障18	① ・ b ・ c
<p><コメント>法人は全体研修と階層別・職種別研修を計画的に策定・実施している。事業所では個別課題と事業所課題に分け、研修後職場でフィードバック研修の機会を用意している。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	障19	① ・ b ・ c
<p><コメント>職員一人ひとりが研修の場に参加できるよう配慮している。オンライン研修の場合、後日事業所で受講できるようにするなど研修の機会を確保している。法人内・外研修は賃金が保障されている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	障20	① ・ b ・ c
＜コメント＞コロナウイルス感染の影響で実習生等の教育・育成の受け入れは中断していたが、事業所は実習生等の受け入れ体制を整えている。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	障21	① ・ b ・ c
＜コメント＞ ホームページや広報等を活用し、理念・基本方針や財務報告、活動報告等の情報公開をしている。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	障22	① ・ b ・ c
＜コメント＞外部監査法人を活用し事業、財務等に関するチェックと監査結果にもとづく経営改善を実施している。法人規程に従って経理、取引等のルールや職務分掌と権限・責任を含め適正な経営・運営が行われている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	障23	① ・ b ・ c
＜コメント＞ コロナ禍以前は事業所でバザーや祭りを行い、地域との交流を広げる活動を行っていたがコロナ禍により中止。少人数の行事の取り組みでは地域のカラオケ、喫茶店などを活用し地域の人との関係を大切にしている。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	障24	① ・ b ・ c
＜コメント＞治具作成ボランティアの受け入れを行っている。また、小学生の「ごみのゆくえ」、中学生の勤労体験など学習、社会活動の場を提供している。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	障25	① ・ b ・ c
＜コメント＞関係機関、団体等と定期的にサービス管理調整会議を行い、利用者に適切な支援が提供できるよう連携を行っている。基幹センター就労部会に所属し定期的な連絡協議会に参加して意見交換・情報の共有に努めている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	障26	① ・ b ・ c
＜コメント＞法人は運営協議会を開催して地域の代表者、利用者又は利用者の家族の代表者など関係機関・団体との意見交換の場を設け地域住民のニーズ等を把握している。認知症カフェを行っている。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	障27	① ・ b ・ c
＜コメント＞就労継続支援B型は名古屋市民から出された空き缶・ビンの再資源化の選別事業を行っている。環境と福祉の関りを広く知ってもらうために、小学生や保健委員の見学を受け入れている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	障28	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 権利擁護に関する研修や会議を位置づけ、不適切支援の洗い出しなど職員の理解促進に努め、権利主体である利用者支援と職場環境づくりに取り組んでいる。身体拘束等は、標準の支援方法を決めて運用している。		

Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	障29	① ・ ② ・ ③
<p><コメント>「個人情報取り扱いに関する方針」で法令遵守と個人情報の適切な管理、保護について明文化。権利擁護に関する利用者アンケートに「他の人に知られたくないこと」の設問があり、職員間で配慮の必要性を確認している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	障30	① ・ ② ・ ③
<p><コメント>見学や実習希望者に丁寧に説明している。また最寄りのバス停から事業所までの道順や作業説明の動画を用意し自己決定に必要な情報を提供している。事業所紹介冊子はルビを入れ、写真で見てわかる内容になっている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	障31	① ・ ② ・ ③
<p><コメント>サービスの選択・決定にあたり可能な限り体験を重視して取り組んでいる。利用者等にわかりやすい説明に努め本人意向が尊重、反映できるよう努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	障32	① ・ ② ・ ③
<p><コメント>相談員と連携し、利用者・家族の要望等を十分に聴き取り、福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。サービス変更後も利用者・家族の相談に応じている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	障33	① ・ ② ・ ③
<p><コメント>自治会との定期協議や懇談などを実施して利用者満足の向上に努めている。事業所の家族会に所長と職員が参加をして要望を聞き、改善に結び付けている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	障34	① ・ ② ・ ③
<p><コメント>苦情受付担当者を置き苦情解決の仕組みについて掲示し利用者に周知している。利用者からの声は要望の段階で把握・対応に努めている。苦情内容及び解決結果について所長会議で協議し、課題を整理し改善している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	障35	① ・ ② ・ ③
<p><コメント>日常的に利用者への声掛けを行い、相談等がしやすい環境づくりに努めている。また利用者の意見・要望を受け止める安全箱をロビーに設置し、自治会の代表者会議メンバーと担当職員で対話しながら解決に当たっている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	障36	① ・ ② ・ ③
<p><コメント>利用者からの相談や意見は組織的かつ迅速に対応し、情報共有と管理報告の徹底を指示している。利用者のボーナス要望を所長交渉という形で自治会と年2回実施している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	障37	① ・ ② ・ ③
<p><コメント>リスク管理委員会活動は月1回開催。「ヒヤリハット報告書」の活用や安全パトロールを実施し危険個所の洗い出しを行っている。事故報告等から原因分析と改善へつなげるための検討会を設け利用者、職員に周知している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	障38	① ・ ② ・ ③
<p><コメント>感染症対策規程を整備し、予防と発生時等のマニュアルを職員に周知徹底している。コロナ対策はお知らせで利用者家族に伝え、作業所では利用者と取組みをまとめ課題を確認している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	障39	① ・ ② ・ ③
<p><コメント>ゼロメートル地帯であり、地震、津波、豪雨時は宿泊を伴う作業所避難を前提に、事業所の福祉避難所登録を行い備蓄準備を進めている。「災害対策規程」により必要な体制、具体的対応などを決め利用者・職員・家族の安全確保のための取り組みをしている。避難等の訓練は年2回実施。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	障40	a	⑥	c
＜コメント＞利用者毎にサービスの実施方法が文書化されているが、標準的な実施方法として整理・編集が必要である。職員は入職時に「職員ハンドブック」を活用し利用者支援の基本を学んでいる。				
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	障41	①	b	c
＜コメント＞利用者の心身の状態変化や年2回のモニタリングの結果などから、必要に応じて標準的な実施方法の見直しを行う。				
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	障42	①	b	c
＜コメント＞アセスメントは本人意向、家族などの声を参考に個別支援計画を策定している。				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	障43	①	b	c
＜コメント＞年2回のモニタリング会議を実施、間接部門（調理員、事務員）も参加して個別支援計画の評価・見直しを行っている。見直された支援計画を利用者に説明し、同意を得ている。				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	障44	①	b	c
＜コメント＞記録ソフトを活用し支援内容が適切に記録されている。月毎に様式にまとめ、班単位で状況を交流し、職員間で変更点や課題について共有化に努めている。				
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	障45	①	b	c
＜コメント＞個人情報保護法規程により利用者の記録保管や個人情報の不適正な漏洩に対する対策が規定されている。記録の管理・取り扱いについて職員への周知を行っている。				

【内容評価基準】

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果		
A-1-(1) 自己決定の尊重				
A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	障46	①	b	c
＜コメント＞自己表現が困難な利用者には作業の動画を活用して評価・確認をすすめながら、当事者の希望に応じた作業と生活、取組等が提供できるよう自己決定を重視して取組んでいる。				

A-1-(2) 権利擁護

A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	障47	①	b	c
＜コメント＞権利擁護・虐待防止委員会と身体拘束適正化等委員会を隔月開催している。不適切支援の気づき、言葉の言い換え等グループワークを行い職員の意識化を図っている。				

A-2 生活支援

		第三者評価結果		
A-2-(1) 支援の基本				
A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	障48	①	b	c
＜コメント＞日常生活の見守りは時間と場面に応じた職員配置と支援を行い、個別ニーズの小遣い預かりやトイレ支援は個別対応を行っている。行政手続き等の支援は相談員と連携し対応している。				

A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	障49	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 意思表示の伝達が困難な利用者については、家族やグループホーム職員と連絡帳等で情報を共有し、ジェスチャーや実物を見たりしながら支援を行っている。</p>		
A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	障50	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> サービス管理責任者とケース担当職員が常に窓口になり、利用者から直接相談を受け付けている。職員が把握した内容はサービス管理責任者へ報告され、情報共有されている。</p>		
A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	障51	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 本人の状況や希望に応じた日中活動と支援を行っている。日課は月間スケジュールを配布して見通しや計画が立てやすいように配慮している。</p>		
A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	障52	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 利用者間の関係調整を必要に応じて行っている。利用者の生活の状況や行動を把握し、支援方法等の検討と理解、共有化に努めている。緊急時は複数職員での対応を基本にしている。</p>		
A-2-(2) 日常生活支援		
A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常生活支援を行っている。	障53	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 個別支援計画の具体例として給食は苦手食材は代替えを用意、誕生月にリクエストメニューを提供している。排泄支援は該当者の合図により支援している。車いす利用者の移乗支援は作業椅子と給食場面など日常生活支援を行っている。</p>		
A-2-(3) 生活環境		
A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	障54	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 2022年度に管理棟の内装工事を着手、水回りや壁床の傷みを修繕しLED照明になり室内が明るくなっている。作業開始後は塩飴、午前はスポーツドリンク、午後はお茶を提供し水分補給など体調面に配慮している。作業棟の改善は名古屋市と相談している。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	障55	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 職業能力の維持・向上、準備体操、散歩による体力維持、手洗い、うがい、食事、排せつなど日常的な動作や行為の中で機能・生活訓練を行っている。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	障56	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 朝自宅で体調観察を行い、作業所で複数確認し健康状態を把握している。体調変化時は情報共有し、迅速に対応している。健康診断結果を基に嘱託医による全員学習会を開催している。</p>		
A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	障57	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 服薬管理の対象者は固定されている。当番職員が所定の薬箱に入れ、給食時に直接手渡し服用まで確認している。個別に空き袋の扱いも決まっている。</p>		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	障58	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 「親元を離れホームで暮らしたい」「パソコンを使ってみたい」等、見学や体験利用、学習の機会を提供している。「数を覚えたい」という個別のニーズも対応している。</p>		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	障59	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> グループホームから地域生活へ移行、親元からグループホームへ入居など、一人暮らしの地域生活等利用者の希望を相談員・家族と連携しながら課題を整理し支援を行っている。</p>		

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	障60	①・b・c
<p><コメント>毎月家族会を開催し、家族と連携、交流している。昨年度は新型コロナウイルスの影響で開催数が減ったが、法人・事業所報告と行政動向を伝え家族等の要望把握に努めている。</p>		
A-3 発達支援		
		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	障61	非該当
<p><コメント></p>		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	障62	①・b・c
<p><コメント>利用者の知識・技術習得について全体と個人に分け取り組んでいる。獲得したい作業を聞き取り、個別課題を決めて「1週間チャレンジ」期間を設けて技能獲得・向上に意欲的に取組めるよう支援を行っている。</p>		
A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	障63	①・b・c
<p><コメント>過度な作業負担とならないよう一緒に考え、評価しながら作業量や時間、人間関係等を調整している。また利用者メンバーと安全パトロールを行い、安全に作業できるよう改善している。自治会の代表者会議を毎月定例化して「作業の安全について」話し合っている。</p>		
A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	障64	a・②・c
<p><コメント>一般企業と作業所併用の1名は名古屋就業・生活支援センターから定着支援を受けている。職場開拓は現在のところ行っていないが、一般就労の希望があればニーズを受け止め、体験を含めて専門相談支援員との連携・支援を図っていくとしている。</p>		